

空気もきれいな お店を大募集

たばこによる健康被害を軽減するため、市では空気もきれいなお店を募集します。認証されたお店については、ステッカーを交付させていただくとともにあらゆる機会(ホームページ、健康まつりなど)を通してお店の宣伝をしていきます。市内のお店で下記の要件を満たすお店の方または市民の方からのご連絡をお待ちしています。

なお、ホームページ(<http://www.city.ushiku.ibaraki.jp/section/kenkou/kenkou21/kinnenn/kuukimokirei.htm>)に内容および申請書を掲載していますので、ご覧ください。

保健

センター
通信

市健康管理課(保健センター)
☎873-2111内線1742~4



禁煙店



○店舗の建物内がすべての営業時間中に禁煙である店舗

時間帯禁煙店



○2時間以上の禁煙時間帯を設け、禁煙時間帯には店舗の建物内が完全に禁煙である店舗

完全分煙店



○次に掲げるすべてを満たす店舗
 (1) 店舗の建物内が禁煙席と喫煙席に壁などで完全に分離されていて、換気扇など排気装置が別系統であること
 (2) 禁煙席と喫煙席の境界で禁煙席から喫煙席方向に一定の空気の流れ(0.2 m/秒以上)があること
 (3) 喫煙席において浮遊粉じん濃度が $0.15\text{mg}/\text{m}^3$ 以下であること

申し込み・問い合わせ 竜ヶ崎
保健所保健指導課 ☎0297-
62・2367、県保健予防課 ☎
029-301・3220

助成条件	自己負担限度額
①世帯の市町村民税(所得割)課税年額が65,000円未満の場合	上限10,000円
②世帯の市町村民税(所得割)課税年額が65,000円以上235,000円未満の場合	上限30,000円
③世帯の市町村民税(所得割)課税年額が235,000円以上の場合	上限50,000円

の患者負担額から、左記の自己負担限度額を除いた額が助成となります。

助成となる医療費 インターフェロン治療にかかる保険診療の患者負担額を除いた額が助成とさせていただきます。

茨城県の肝炎インターフェロン治療費助成制度

助成期間 申請された月から1年間

対象 B型・C型ウイルス肝炎で、インターフェロンの治療をしている方